

石垣市庁舎跡地活用事業
募集要項等に関する第2回個別対話への回答

令和5年4月

石垣市

石垣市庁舎跡地活用事業 募集要項等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	頁	該当箇所	民間事業者からの確認内容	回答
1	応募の辞退について	募集要項	p.24	第7(12) 応募の辞退	通知を受け取る前であれば辞退可能とありますが、基本協定締結までの期間に辞退した場合、ペナルティは発生しますか。	ペナルティは特段、設けておりません。
2	敷地南側道路について	要求水準書	p.9	第1章 第3節 5. (2)敷地条件	(美崎町線5号線) 現在大型車両が進入禁止ですが、拡幅後は緩和されますか。	美崎町縦5号線については、道路改良を予定しており、現在、概略設計作業中です。 車両等の通行規制・緩和については、事業者側のご意見も伺いながら、交通管理者等関係機関と調整させていただきます。
3	基本協定書について	基本協定書(案)	p.3	第4条 事業代表企業 第2項	基本協定書締結後、構成企業の変更、辞退は市の承諾事項でしょうか。	やむを得ない事情により応募者を変更又は追加する場合、本市が承諾した場合に限り、これを認めます。(募集要項p.14 第5(1) 応募者の構成等⑤ 参照)